

令和6年2月29日

# 南会津町議会議員懇談会 会議録

南会津町議会

## 令和6年南会津町議会議員懇談会会議録目次

2月29日(木)

◎議事日程	1
◎出席議員	1
◎欠席議員	1
◎事務局職員出席者	1
◎開会の宣告	2
◎議題	2
令和6年度一般会計当初予算(議会費)について	2
議会だよりに掲載する議員名について協議結果	6
南会津町議会運営申合せ事項の見直しについて	7
◎その他	13
◎閉会の宣告	15

# 令和6年南会津町議会議員懇談会

## 議事日程

令和6年2月29日（木曜日）午後1時27分開会

- 1 開会
- 2 議題
  - (1) 令和6年度一般会計当初予算（議会費）について
  - (2) 議会だよりに掲載することについての協議結果
  - (3) 南会津町議会運営申合せ事項の見直しについて
- 3 その他
- 4 閉会

## 出席議員（14名）

1番	酒井幸司	議員	2番	芳賀正義	議員
3番	湯田剛正	議員	4番	星和孝	議員
5番	古川晃	議員	6番	渡部裕太	議員
7番	森秀一	議員	8番	川島進	議員
11番	丸山陽子	議員	12番	楠正次	議員
13番	湯田哲	議員	14番	高野精一	議員
15番	渡部訓正	議員	16番	山内政	議員

## 欠席議員（2名）

9番	湯田芳博	議員	10番	室井英雄	議員
----	------	----	-----	------	----

## 事務局職員出席者

星博文 事務局長 星彰 事務局長補佐

開会 午後 1時27分

◎開会の宣告

○山内 政議長 若干、予定時間より早いですが、皆さんおそろいでございますので、始めさせていただきます。

皆さん、大変ご苦勞さまです。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードへの設定をお願いします。

都合により、欠席届のあった議員は、9番、湯田芳博君、10番、室井英雄君です。

ただいまから、令和6年第1回議員懇談会を開会します。

本日の議員懇談会につきましては、全議員で、情報を共有したほうがよいと思われる事項等について説明させていただきたいと思い、議長が招集したものです。

議員各位には、忌憚のないご意見等いただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

本日の次第は、お手元に配付のとおりです。



◎議題

○山内 政議長 それでは、議題に入ります。

(1) 令和6年度一般会計当初予算（議会費）について、議会事務局長に説明させます。

議会事務局長。

○星 博文議会事務局長 議会事務局長の星博文です。

私のほうから、(1) 令和6年度一般会計当初予算（議会費）について説明をさせていただきます。お手元に配付の資料No. 1をご覧ください。

まず初めに、先ほど、執行部のほうから説明ございました当初予算概要であったり、本日お配り、机の上に置いてあったと思うんですが、令和6年度当初予算の予算書、こちらでは、令和6年、来年度が左側に数字があつて、右側のほうに前年度というような記載がありますが、一番右側の積算・説明の内容、これと隣り合っていたほうが見やすいだろうというようなことで、あえて、左側に令和5年度の今年度の当初予算、右側に令和6年度当初予算という表記にさせていただいておりますので、あらかじめその点については、ご了承お願いしたいというふうに思います。

また、一番右側の積算・説明の欄につきましては、内訳と記載については円単位なんですけど、令和5年度の当初と令和6年度の当初予算については、表記がないんですが千円単位ということで、ご理解のほうお願いしたいというふうに思います。

それでは、私のほうから資料1に基づいて、議会費についての説明をさせていただきますが、昨年度と違いますか、今年度、令和5年度と大きな変更等があるところについてのみ、説明させていただきますので、今年度と来年度あまり金額に差のないところは、積算・説明資料見ていただければ分か

ると思いますので、ご了承あらかじめお願いしたいというふうに思います。

それでは、初めに科目の3職員手当等というところの令和6年度当初を見ていただきますと、2,260万6,000円というようなことで、今年度の令和5年度当初と比べますと、32万円ほど増額になってございます。

主な要因といたしましては、12月定例会の際に追加議案で、皆さんのほうにご承認いただいたかと思いますが、6月と12月の支給率がこの積算・説明のところには、1.675というふうに記載になっていると思うんですが、これが今年度の当初予算計上する時点、昨年度の今頃は、1.625ということで、6月が0.05、12月も0.05で合計0.1引き上げられましたので、それらに伴う増額というふうになってございます。

次に、その下の4共済費でございますが、今年度の当初が1,850万2,000円であったものが、来年度の当初は1,761万8,000円ということで、88万4,000円の減額になっております。

こちらにつきましても、積算・説明資料の下から2行目になります。16人掛ける23万円掛ける12月掛ける100分の29.3ということで記載ございますが、これが今年度の当初予算の時点では、31.5ということで、負担率が下がりましたので、それらに伴う減額ということになってございます。

次に、金額は少ないんですが、その下の7報償費、報償金でございますけれども、令和5年度、今年度の当初予算は3万円となっております。それが、令和6年度当初、来年度は、5万7,000円ということで、2万7,000円の増加になっております。

こちらにつきましては、先日、牧瀬先生に来ていただいて、議員研修会開催いたしました。今年度は、議員研修会が1回というようなことで、昨年も同額の5万7,000円は要求していたんですが、2回ではなく1回ということで、本来ですと2万8,200円ですから、2万9,000円になるわけなんですが、切りのいいところで、3万円という予算になってございました。

これが、議会運営委員会の中で、来年度は議会DX関係で、2回研修会を実施したいというような話があったので、その旨、査定のときに訴えまして、来年度は2回開催でいいでしょうというようなことで、2万8,200円の2回分ということで5万7,000円の計上になってございます。

次に、その下、旅費の一番上段、普通旅費でございますが、81万7,000円の当初予算であったのが100万円ということで、18万3,000円増加になってございます。

こちらは、コロナが5類になりまして、以前のようなコロナ禍前の状況に、ほぼ戻りつつあるというようなことで、今年度の実績等を勘案して、18万3,000円ほど増加しているというような内容でございます。

その下の、研修旅費でございますが、今年度175万2,000円であったのが、来年度は198万3,000円ということで、23万1,000円の増加になっております。

これは、3つ目、議会運営委員会の研修、1泊2日で東京都想定ということで23万1,280円計上しておりますが、今年度は、この議会運営委員会の研修が予算上ございませんでした。

先ほど、お話しさせていただいたように、議会DXの関係とかも含めて、議会運営委員会としても、議会運営の改革的なものも含めて先進地視察、ぜひ行きたいというようなことで、予算を要求いた

しまして、こちらのほうも予算措置していただきましたので、23万1,000円の追加というふうになってございます。

次にその下、議員の費用弁償ということで、今年度103万1,000円であったのが、137万3,000円ということで、こちらプラスの34万2,000円になってございます。

こちらは、今回の3月定例会で、議案第4号と第5号で特別職であったり、職員の費用弁償の見直しの議案上がっておりますが、同様に、今後議会運営委員会で協議していただくんですが、委員会提出議案として、費用弁償、これまで1キロ当たり私有自動車等で、皆さん役場に来ていただいた際になんか、1キロ当たり25円で支給されたいものが、40円に引上げを今回執行部側で提案するということですので、議員の皆さんについても同じように、25円から40円に引き上げるのに伴って、こちら34万2,000円の増額になっているというような内容でございます。

次に、裏面に移りまして、10の需用費であります消耗品費、こちらが、今年度当初ですと76万1,000円でしたが、令和6年度の当初は50万円ということで、26万1,000円減額になっております。

今年度につきましては、皆さん選挙で改選があったというようなことで、いろんなそういった新たに購入するもの、そういったものもありましたし、査定の際にも徐々にペーパーレス化していくとか、いろんな経費節減も図ってほしいというような話もありまして、今回は、50万円ということになっております。

あと、需用費の一番下、修繕料、これが3万4,000円であったものが、10万1,000円ということで6万7,000円増えています。

関連しまして、11の役務費の一番下の自動車損害保険料、あとは一番下ですか、26公課費の重量税のところ、自動車重量税ゼロだったのが、5万7,000円ということになっています。これは、通称議会ワゴンと呼んでおりますが、議会で管理している10人乗りのハイエース、これの車検が2年に1回なものですから、これが、今年度はなかったんですが、来年度はその車検があるというようなことで、こちら増額になってございます。

あと、真ん中、12の委託料であります、これは会議録の調製業務委託料ということで、192万5,000円であったのが、198万円ということで増額しておりますが、これは1時間当たりの単価が、やっぱり近年のいろいろ燃料高とか、いろんな物価高の影響等でこちらが単価当たり増えておりますので、それらに伴う増額となっております。

あと、13使用料及び賃借料の上から2つ目、車両借上料ということで、今年度はゼロでしたが、来年度当初8万1,000円ということで、タクシー料金ということで計上しております。

これは、議長に限らないんですが、公務で総会であったり、いろんな会議等に出席の要請があつて、その後、懇親会とかやった際に、基本的には支所の人に乗せてきてもらったりとか、帰りに人に乗せて帰ってもらったりとか、できるだけ公共交通機関を使ったりとか、そういった職員の方に頼んで送迎等してもらっているんですが、例えば、たまたま日程が合わないとか、あとは、どうしても誰もいないときには、事務局職員が送っていくというような対応もしているんですが、超過勤務手当で、残っていて、送って行って、戻ってきてという超過勤務手当も、タクシー利用するも、そんなに金額が

変わらなくなったり、あとは、特に冬期間なんか道路の凍結等もありますので、事務局職員が送っていった万が一事故を起こしたとか、そういうことも否定できませんので、そういった安全面も考慮いたしまして、毎回、毎回、タクシーで帰っていただくというわけではないんですが、どうしても、そういう調整がつかなくなったり、どうしてもそういう送迎の手段がない場合に、タクシーで帰っていただくというのを想定いたしまして、今回新たに要求させていただきまして、ここにも記載のとおり、12回ぐらいそういう飲食の機会とかが大体想定されるんですが、そのうちの2分の1ぐらい、半分ぐらいは職員とかに協力をいただいて乗せて帰ってもらう。残りの半分ぐらいは、タクシーとか利用して大丈夫なぐらいの予算を計上するというような形を取らせていただきました。

なお、これは、議長が出られない場合、代理で副議長が出たり、常任委員長にお願いしたりということもありますので、そういった場合もそういった手段がない場合については、タクシーを利用していただくということも検討したいということで、あえて計上させていただいております。

あと、最後になりますが、18の負担金補助及び交付金の下段、南会津議長会負担金ということで80万6,000円今年度であったのが、87万9,000円ということで、7万3,000円ほど増額になっております。

これは、全国と県と郡の議長会の負担金でございますが、こちら、コロナ禍前にある程度戻っておりますので、コロナ禍の中で、繰越金が減少しているというようなこともありまして、それらに伴って負担増になっているというような状況でございます。

早足になってしまいましたが、私のほうからは、以上の説明になります。

○山内 政議長 ただいまの説明内容のとおり、ご了承願います。

これで、(1) 令和6年度一般会計当初予算(議会費)についての説明を終わります。

次に、(2) 議会だよりに掲載する議員名を掲載することについての協議結果を議題とします。

議会広報副委員長から説明をお願いします。

議会広報副委員長 渡部裕太君。

○渡部裕太議会広報副委員長 本日、議会広報委員長のほうが欠席ですので、副委員長、渡部裕太のほうからご報告させていただきます。

昨年11月20日に行われました議員懇談会におきまして、議会広報紙の議案審議の箇所に関して、質疑を行った議員の氏名掲載を再開してはどうかという議長からの提案がありました。そのことに関しまして、議会広報委員会で協議を行った結果を報告させていただきます。

議員の氏名掲載を行うことが、町民に議員の議会活動内容を分かりやすく伝えるという、議会広報紙の発行目的にも合致していることから、氏名掲載を再開することにいたしました。

なお、時期につきましては6月議会、令和6年第2回定例会の議会広報紙からを予定しております。

それに伴い、お配りしております説明資料2-1「みなみあいづ議会だより編集方針」の3、広報の形式・紙面の④「議案審議は、質問者・答弁者の氏名は掲載しないこととし」の箇所を「議案審議は、質問者・答弁者の氏名を掲載することとし」に改定を行いたいと考えております。

なお、掲載の形式につきましては、以前、氏名掲載を行っていた当初の平成29年5月22日発行の第44号、該当部分を説明資料2-2として、裏面に配付しておりますので、そちらをご参考にしていただ

できればと思います。

以上で、報告を終わります。

○山内 政議長 これより、ただいまの説明内容について、質問、ご意見等を含め、議員間の討議を行います。

質問、ご意見等ございませんか。

12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 広報の皆様には検討いただきまして、ありがとうございます。

氏名を掲載するという事は、公平性に欠けるとかという様なことも聞いたんですけども、しかし、会議というのは、今、全て公開でありますし、ネットでも配信されておりますから、今回の広報委員会の決定は、非常にいい結果だというふうに思います。ご苦労さまでした。

○山内 政議長 ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○山内 政議長 ないようですので、これで（2）議会だよりに掲載することについての協議結果を終わります。

次に、（3）南会津町議会運営申合せ事項の見直しについてを議題とします。

議会事務局長に説明させます。

議会事務局長。

○星 博文議会事務局長 それでは、（3）南会津町議会運営申合せ事項の見直しについて、説明のほうさせていただきたいというふうに思います。

資料のほう、お手元に資料No. 3-1、3-2、3-3ということでお配りさせていただいておりますが、通知にも記載させていただきましたが、この青ファイル「南会津町議会議員必携」、こちらの青ファイルを持ってきてくださいということをお願いしていたかと思いますが、こちらの青ファイルも使いながら、説明のほうさせていただきたいというふうに思います。

初めに、この南会津町議会運営申合せ事項の見直しに至った経緯、こちらのほうから若干説明のほうさせていただきたいと思います。

2月2日に開催させていただきました臨時会、こちらの閉会后に、皆さんに残っていただきまして、この場で説明のほうさせていただきましたが、今回の3月定例会から、皆さんの一般質問に対する町長の答弁書、第一答弁書、町長の読み原稿を質問した本人にだけ、質問の当日の朝に、机の上に置かせていただくというようなご説明をさせていただいたかと思いますが。

ですから、一般質問の1日目に登壇される方は、1日目の朝に1日目の人だけ置いてある。一般質問の2日目の方については、2日目の朝に置いてあるということで、1日目に全員分ではありませんので、そのようなご理解をお願いしたいんですが、議会運営委員会の中でも、やはり、その町長の読み原稿、第一答弁書、やっぱり配付してほしいというような強い要望がありましたので、議長、副議長、あと私で、町長、副町長にもお願いし、さらには総務課長にも交渉続けまして、何とか今回の3月定例会から、そのようにできるようになった次第でございます。

それらについては、2月2日にも説明させていただいたんですが、そのときに、町長、副町長、総務課長のほうからも、執行部側としても議会側のそういった要求をのむので、何とか議会のほうも、今の一般質問の事前通告ですと、どこからどこまでが前置きの質問の趣旨で、どこが質問なのかが分からない方もいらっしゃるんで、ちゃんときっちりできている方には申し訳ないんですが、できている方もいらっしゃるんですけども、できていない方もいらっしゃるんで、やっぱり執行部としては、答弁書をつくる際に、例としまして資料No. 3-1を見ていただきたいんですが、これは今回の3月定例会、明日まで提出期限になっておりますけれども、その通知でございますが、表面の2の(2)ですか、「質問要旨にも要旨が複数あるときは①～の番号を付すこと」。(3)としまして、「質問要旨の記載は、発言原稿とは異なりますので、具体的に、かつ簡潔に記載すること」という記載がありまして、裏面にその記載例ということで書かせていただいております。

この記載例の中ほどにも、「質問要旨は、記載例のとおり、具体的かつ簡潔に（発言文そのままではなく、要約して）記載してください」と。「質問要旨が複数ある場合は、頭に(1)からの番号を付してください」というふうになっているんですが、一例で申しますと、この例でいう1、農家所得の向上対策というような質問事項に対して、①、②、③とは書かずに、ずらずらと前置きと質問を幾つも書いて、①、②、③と分けていらっしゃる方がいたり、あとは、その①の中にも2つ、3つの質問が書かれているというようなケースが見られるという場合について、やっぱり執行部側が言われますように、そういった場合は、①に3つ書くのではなくて、①、②、③と、分けて書いたりとか、そういうことをお願いしたいというような内容でございました。

そういった経緯もございまして、議会運営委員会のほうで、2月2日の臨時会が始まる前に、9時からぎりぎりに皆さん入って、臨時会に臨んだわけなんですけど、そのときに、案として示させていただきましたが、資料No. 3-2を見ていただきたいんですが、こちらは、先ほど説明させていただいた表面の2の(2)のところには、「質問要旨は、前段として質問に至る背景や問題点などを記載し、続いてそれらに対する質問項目を①～の番号を付し具体的かつ簡潔に記載すること」、(3)として「質問通告書には、発言内容の全てを書く必要はない」、(4)としまして「再質問は、質問通告の内容を逸脱しない範囲にとどめること。」と、このように訂正させていただいて、裏面に記載例も設けさせていただいていますが、1の被災時の避難所はというところも見ていただくと、前段に、1、2、3という各質問の上に、質問要旨ということで、その下の中ほどの吹き出しのところにありますけれども、「質問要旨は記載例のとおり、質問に至る背景などを具体的かつ簡潔に（発言文そのままではなく、要約して）記載してください」「質問要旨と質問項目は分けて記載し、質問項目が複数ある場合は、頭に①～の番号を付してください」と、このように見直しをして、今回の3月定例会から、この依頼文書で通知をさせていただいていいかどうかということで、議会運営委員会のほうに諮りたいということで、お諮りしたところではあったんですけども、その際にも、説明をさせていただいたんですが、この「南会津町議会議員必携」のインデックスの21のところ、南会津町議会運営申合せ事項というのがついておりますけれども、そちらの3ページをご覧くださいなんですが、3ページの片仮名のクですね。ク、一般質問というところが、一番上にあるかと思うんですが、その

②「一般質問の通告書には、質問内容が分かるよう具体的に記入することとする。（別紙例を参考に厳守すること）」ということで、それが7ページに、その別紙例が記載されています。その別紙例が、先ほど説明させていただいた資料No. 3-1の裏面になっております。

それで、またさらに5ページの4その他の(4)を見ていただきたいんですが、「申合せ事項の設定、追加及び変更は、全員協議会において決定するものとする。ただし、各常任委員会において了承を得た場合には、議員全員協議会を省略することができるものとする」というふうに記載されております。

ですので、先ほど言いましたように事務局といたしましては、2月2日の議運に諮って、そこで了解が得られれば、そのまま皆さんのほうに資料No. 3-2ですか、の文書をお送りしたいと考えていたんですが、このように運営申合せ事項に決まりがあるものですから、全員協議会等でご承認いただくか、あるいは各常任委員会で事務局から全員とかに説明させていただいて、了解を得ない限り、これは勝手に変更できないということで、2月2日の議会運営委員会のときにも、そういったことなので、今回は、ちょっと勝手に改正はできないので、今後、その辺の協議をさせていただきたいというようお願いをさせていただいたところであります。

先ほど、議会広報委員会の副委員長からも、説明資料2-1でも添付してございましたが、編集方針、「みなみあいづ議会だより編集方針」資料No. 2-1の4掲載原稿の作成方法のところの③、ここにも「一般質問の原稿は、質問者の通告書と町執行部の第一答弁書により、質問者が600字以内で要約する」というふうに記載されています。

ですから、資料No. 3-3、お配りさせていただいていますが、これは一般質問をした方にだけ、何月何日までに要約したやつを出してくださいということで、この2の作成上の留意点のところにも、中ほどの「記事」というところに「要約は、通告書と第一答弁書により600字以内でお願いします」というふうになっているものですから、議会運営委員の委員の方からも、もし事務局案のとおり、この見直しをしてやった場合に、今のままのこの議会だよりの編集方針であったり、この一般質問者に対して、まとめた要約原稿提出してくださいというこの通知の中身を訂正しないと、やっぱり要約したら、議会だよりに書けなくなってしまうので、その辺、やっぱり協議する必要があるんじゃないのという意見が出されてきて、今回、議員懇談会で、そのことについても皆さんと協議させていただいて、意見交換した上で、改正するのであれば、改正したほうがいいんじゃないのかというようなことで、結論が出ませんでしたので、今日あえて、説明の時間を設けさせていただいたということでございます。

なお、今、ユーチューブで、議会中継されています。議案審議もそうだと思うんですが、当番の方とか、ユーチューブとかを聞きながらとか、文字起こしをして、それを要約して、議会だよりに議案審議なんかは、載せていただいていると思います。

ですから、事務局、私の勝手な思いになってしまうかもしれませんが、私といたしましては、この「みなみあいづ議会だよりの編集方針」であったり、この資料No. 3-3の一般質問された方に、要約原稿の提出についての先ほど読み上げた部分を、通告書と第一答弁書というふうになっているの

で、ですから、皆さんは、事前に出した通告書に書いていないと、それが議会だよりに載せないということであれば、通告書、括弧して例えば「（第一質問を含む）」というような記載にすれば、当日皆さんが議長の許可を得て、ここの演台に立って述べるこの話が第一質問ですので、その当日ここで、言っている内容も含めて、記載できるという形になりますので、それらの編集方針とか、この通知の文言を直していただければ、その辺の執行部から求めるような簡略化した事前通告書の作成であったり、そういうのも可能になるんじゃないかというふうに考えております。

ですから、今回3月議会は明日締切りですので、今回は、どうのこうのと私のほうから言う考えもありませんけれども、ぜひ、その辺、皆さんからもご意見等出していただいて、あと、ついでにお話しさせていただきますと、この運営申合せ事項、そこだけではなくて、例えば、2ページの第2、本会議、委員会等の運営に関する事項の1、議会招集並びに審議の順序というところがあるんですが、その(3)のア、会期日程というところにも、①第1日目から⑨の追加日程まで書いてあるんですけど、全部は読みませんが、1日目というのは通常、金曜日かと思います。今回は、特例で木曜日開会になっていますけど、通常の定例会の場合は、1日目が金曜日で、2日目、3日目が土日なので休会として、議員の調査研究日とするとなっています。

④の第4日目が月曜日なんですが、休会とし、各常任委員会を招集するとなっていて、今ですと、月曜日と火曜日が常任委員会開催していると思うんですが、今のこの状況でいいますと、4日目の月曜日しか、常任委員会招集するとなっていないんです。

さらに、5日目、6日目、火曜日、水曜日が一般質問やるというふうになっています。今、一般質問は、今回はイレギュラー的にあれですけども、普通のときは、水、木が一般質問されているかと思っています。

第7日目と第8日目、これ木、金になるんですが、2日間議案審議というふうに記載されています。ですから、今、議案審議は、8日目の最終日にしか議案審議していないと思います。

ですから、「下記の日程形態を基本形とし、日程並びに議案順序を設定するものとする」というふうになっているんですが、基本形でやるのが1回もない基本形になっているので、やっぱり、これも見直す必要があるんじゃないかと。

ですから、先ほど言いました一般質問の通告を、もし見直しをして変更するのであれば、その辺の変更についても、併せてやりたいというふうに思っておりますので、もし、皆さんから、それらも含めて、何かここも直したほうがいいんじゃないかとか、こういうもの追加したほうがいいんじゃないかとかというのがあれば、3月末ぐらいまでに出していただいて、それで、4月ぐらいになったら、事務局でその辺の案を作成して、議運のほうに4月ないしは5月ぐらいに諮って、それで、議運の方から了解が得られれば、5月、例年ゴールデンウィーク明けに、臨時会があると思います。

その臨時会の際にでも、全員協議会を同日に開催させていただいて、そのときに、議会運営委員会です承いただいた改正案を皆さんにお示しして、了解が得られれば、6月の定例会から見直した形で、文書等を出ささせていただかないかなというふうに思いまして、本日説明のほうをさせていただいた次第でございます。

ちょっと分かりにくい説明だったかもしれませんが、私のほうから今回の説明の時間を設けていただいた経緯と趣旨については、以上になります。

○山内 政議長 これより、ただいまの説明内容について、質問、ご意見などありましたら、発言を受けます。

質問、ご意見等ございませんか。

7番、森秀一君。

○7番 森 秀一議員 今、事務局長から、一般質問の第一答弁書は、当日朝、頂けるという話、説明があったんですが、1番目の質問者にとしてみると、一番時間が短い。今、説明のとおりなんです。ということは、ちょっと早めに来て、そして見たいなというような思いはあると思うんです。

それで、朝、何時頃には、ここに載っていますよという時間、分かれば教えていただきたいです。

○山内 政議長 議会事務局長。

○星 博文議会事務局長 お答えいたします。

例えば、1日目一般質問の方であれば、その前日に常任委員会とかがあるかと思いますが、基本的に、前日の夕方に執行部から事務局にデータで送られてきます。それを夕方に印刷をして、夕方うちに皆さんの議席の上に置いておきますので、当日、極端に言えば、8時半に来られても置いてあるというような状況になってございます。

以上です。

○7番 森 秀一議員 了解です。

○山内 政議長 そのほかございませんか。

〔発言する者なし〕

○山内 政議長 ないようでありますので、先ほど局長からも説明申し上げましたが、これから、4月までにありますので、お手元のそのブルーのファイルをご覧くださいながら、問題提起等をしていただきたいというふうに思います。

ほかにないようですので、これで(3)の南会津町議会運営申合せ事項の見直しについては終わります。



#### ◎その他

○山内 政議長 次に、次の第3のその他に移ります。

事務局より説明をお願いします。

局長。

○星 博文議会事務局長 それでは、私のほうからその他で、4点ほど説明のほうさせていただきたいと思います。

お手元に、議会行事予定表をお配りさせていただいたかと思ひます。

表面が明日からの、3月1日からの予定、裏面に4月の今のところ事務局で把握しています行事予定のほう記載させていただいておりますので、こちらを閲覧になっていただきまして、日程調整等よろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

あと、2点目ですが、こちらもお手元に配付させていただいておりますが、総務課長から議長宛てにきた通知で、写しというスタンプ押されているものになります。

3月議会定例会時の駐車場の指定についてということで、今現在、税務課のほうで申告相談というんですかね、開催しているんですが、昨日あたりも正面玄関前の駐車場が満車で、止められなくて、一般住民の方がぐるぐる空くのを待っているような状況で、非常に苦情等もありました。

そういったこともありまして、総務課長も含めて、ちょっと協議させていただきまして、来週、委員会活動とかも含めてなんですが、議会中も申告相談の期間中がございますので、議員の方には大変申し訳ないんですが、裏面の旧専売公社の現在職員駐車場になっている部分なんですが、そちらの町道側、この網かけというかグレーに塗り潰されて、駐車スペース13台というふうに記載されているところですね。矢印になっているかと思ひますが、ここを議員の方専用の駐車スペースとして、ここを空けるようにしますので、来週の5日火曜日から、文教厚生委員会と総務委員会、開催予定されているかと思うんですけれども、その日から、申し訳ありませんが、この裏面の駐車場所に停車していただきというような依頼がありましたので、ちょっと歩いていただくような形にはなるんですが、町民の方優先というようなことで、ご了承をお願ひしたいというふうに思ひます。

あと、次が、皆さんのほうに、もう既に文書等も行っているかと思ひますけれども、これから3月、中学校が3月13日、小学校が3月22日に卒業式が開催されます。

それで、コロナ禍中は、来賓とかを招待しないで実施とかされていたんですが、5類になったということもありまして、今年の卒業式からは、議員の方にも通知は行っているかもしれませんが、招待があります。当然ながら、議長祝辞もあるんですけれども、先日、校長会が開催されまして、学校教育課と校長先生方で協議をした中で、議長本人が卒業式に出る学校につきましては、議長に登壇していただいて、それで議長が直接祝辞を述べていただくと。

今まで、コロナ禍前なんかですと、議長は1校しか行けないので、残り、副議長であったり、常任委員長たちに協力をいただいて、代読というような形で祝辞を読んでいただいたかと思うんですが、代理出席の場合は代読をしないで、事前に議長が行かないというのが分かりますので、ペーパーに祝辞を書いたものを配るようにして、壇の上に上がって、代理の方に読んでもらわないようにすることに決めましたというようなことがありましたので、座席につきましても、よく、町長の隣とかに議長席があつて、上に座るような形になっていたと思うんですが、議長本人、出るところについては、そういった上のほうの席、用意しますけれども、それ以外の方については、代理とか云々で上のほうに席を設けずに、地元選出の議員ということで、ほかの方と同じような形で座っていただくような形で考えていますというようなご案内がありましたので、皆さん、内心どこかの学校に行けって言われるんじゃないかというような不安もあつたかもしれないんですが、そういった形になりますので、基本

的には、自分の出身地域の小中学校のほうに、自分で出欠とかの回答して、そちらのほうに出席していただきたいというふうに考えております。

なお、入学式の話も多分、同様になるんじゃないかなとは思いますが、今のところはっきり来ていますのが、卒業式の話だけなので、今のところは卒業式の件で、入学式の件については、分かり次第ご連絡させていただきたいというふうに考えております。

あと、最後になりますが、2月26日に議員研修会開催しました。関東学院大学の牧瀬先生に来ていただいて講演、午前、午後していただきましたが、牧瀬先生のほうから、牧瀬先生が書いた「まちづくりすぐに使える成功への秘訣」と、あと「議員が提案する政策条例のポイント」というこの2つの本を先生、寄贈といいますか、皆さんよかったら読んでくださいということで置いていきましたので、こちら議員控室に、一応議員図書館という形になっていますので、そこに置かせていただきますので、興味のある方はぜひ読んでいただければというふうに思っております。

私からは以上になります。

○山内 政議長 ただいまの説明内容について、質問、ご意見等がありましたらお願いします。

[発言する者なし]

○山内 政議長 よろしゅうございますか。

12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 駐車場の13台というのは、確保する台数は16人必要なんではないかなと、単純に思ったんですけど、これはどういうことなんですか。

○山内 政議長 局長。

○星 博文議会事務局長 基本的に、我々職員もそうなんですけど、2キロ以内の方は費用弁償も支出されないんですが、徒歩で来る議員の方、2キロ以内の方が3名いらっしゃるの、13台という形にさせていただいております。

○山内 政議長 ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○山内 政議長 ないようですので、これで次の第3のその他を終わります。



#### ◎閉会の宣告

○山内 政議長 本日の議題等は全て終了しました。

これをおもちまして、令和6年第1回議員懇談会を閉会します。

ご苦労さまでした。

なお、この後、雇用対策協議会が開催されますので、委員の方は、正庁にお集まりください。

閉会 午後 2時15分